

新庁舎整備調査特別委員会調査報告書

令和3年3月26日

市議会議長 浦上雅彦様

新庁舎整備調査特別委員会
委員長 柳井弘

本委員会に付託された事件について調査の結果を下記のとおり、岡山市議会会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 新庁舎整備に関する調査

2 調査の結果（意見）

別紙のとおり

3 経過または概況

別紙のとおり

新庁舎整備調査特別委員会調査状況

1 構成

委員長	柳井弘
副委員長	難波満津留
委員	藤原哲之
〃	林潤
〃	下市このみ
〃	林敏宏
〃	松田隆之
〃	小林寿雄
〃	熊代昭彦

2 調査概要

はじめに

市の本庁舎は昭和43年に竣工され、築後50年が経過し、施設・設備等の老朽化が進んでいるだけでなく、平成9年度に行った耐震診断により大規模地震により倒壊する危険性が高いことが判明している。また災害対策本部は耐震性のある建物に置く必要性から、本庁舎に隣接する保健福祉会館に設置しており、防災拠点機能の連携などの課題も抱えている。

さらに、本庁や北区役所の機能が分庁舎等に分散するなど、市民サービスや業務効率の観点からも多くの課題を抱えている。

市有施設耐震化については、避難所ともなる学校・園を優先的に行ってきたところであるが、一定の目処が立ってきたことから、本庁舎の整備の事業化に向けて検討を始めたものであり、また、特定目的基金である「岡山市庁舎整備基金」を創設し、積み立てを行っている。

以上のことから、本庁舎が有する様々な課題を解決するために、これまでの本庁舎耐震化等の検討結果を踏まえ、本庁舎整備等の基本方針の策定や、規模・機能、建設計画に関する考え方等について検討を行い、岡山市本庁舎整備等基本構想を平成31年3月に策定した。

こうした状況を踏まえ、本調査特別委員会では、70年後の未来を想定した新庁舎を目指すべく、「新庁舎整備に関する調査」を付議事件として、議会機能に関する調査、市民との交流・協働・にぎわいの創出等について調査・研究を行ってきた。

以下、調査結果の概要を報告する。

○令和元年5月16日（第1回）

令和元年5月臨時市議会において本特別委員会が設置され、正・副委員長の互選を行った。

○令和元年7月12日（第2回）

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 岡山市本庁舎整備等基本構想について

2 新庁舎整備調査特別委員会の調査方針及びテーマについて

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 岡山市本庁舎整備等基本構想について

概要

建て替え方法について、機能の集約方法の違いやライフサイクルコストを踏まえた建て替え案の違い、整備敷地の選定理由や事業手法の説明を受けた。また、今後のスケジュールについて説明を受けた。

【主な質問等】

委員

新庁舎のどこに議会機能を置くかについて、横に張り出してつくるか上へ乗せるかが考えられるが、設計上のハードの制約があるのではないか。

庁舎管理課長

議場はかなり天井が高い部屋で柱もないため、その上に何かつくりとうるとかなり建築費が増すことから、中層部に議会機能を置くのは困難。そのため、一番上に議会機能を置くか、低層部に議会機能において本会議場は建物から外れて上に何も無い状態のどちらかになると考えられる。

2 新庁舎整備調査特別委員会の調査方針及びテーマについて

概要

議会機能をどこに置くかについては会派で協議した結果を踏まえて再度協議する。

調査方針及びテーマについて委員間で協議を行い、委員の意見を踏まえて正副委員長一任で決定することとなった。

○令和元年8月28日（第3回）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 新庁舎整備に関する調査<ol style="list-style-type: none">(1) 議会機能について2 新庁舎整備調査特別委員会の調査方針及びテーマについて |
|--|

会議の内容

- 1 新庁舎整備に関する調査
 - (1) 議会機能について

概要

基本設計のスケジュールを見据えて、議会機能に関する議論の進め方を確認し、次回までに、議会の配置に関する各党派意見を集約することとなった。また、基本計画の進捗状況の説明を受けた。

【主な質問等】

委員

本庁舎等整備基本計画の進捗について、また、市民説明会の内容を確認したい。

庁舎管理課長

検討の経緯、新庁舎に求められる性能、将来を見据えた庁舎整備などの議論が進んでいる。基本計画については、8つの項目に分けており、基本事項の整理、新庁舎の整備方針、配置計画・空間構成、機能別整備計画、構造・設備計画、周辺施設整備計画、想定規模の算定、概算事業費の試算・スケジュールを今年度中にまとめる予定。現在、新庁舎の整備方針がまとまった状態で、有識者等による検討会を経て、市民に説明する予定。また、並行して、機能別の整備方針や、構造・設備計画等を検討中。

- 2 新庁舎整備調査特別委員会の調査方針及びテーマについて

概要

- 1 議会機能に関する調査
- 2 市民との交流・協働、にぎわいの創出等、新庁舎とまちづくりに関する調査をテーマとすることを決定した。

○令和元年9月26日（第4回）

- | |
|--|
| <p>1 新庁舎整備に関する調査</p> <p>(1) 機能別整備方針等について</p> <p>(2) 議会機能について</p> |
|--|

会議の内容

- 1 新庁舎整備に関する調査
- (1) 機能別整備方針等について

概要

岡山市本庁舎整備等基本構想において設定した庁舎整備の基本理念に基づき、庁舎機能を具体化するため、市民窓口機能、交流・協働機能、執務機能、防災拠点機能、周辺施設・まちづくりについて整備方針が示された。また、新庁舎に求められる機能、将来を見据えた庁舎整備等について方針が示された。

これに対して委員から出された主な意見は、以下のとおり。

- ・交流・協働機能における「情報発信、おもてなしの場」について、何を市民に共有してもらおうのかというコンセプトを明確にし、岡山シティミュージアムやオリエント美術館等とのネットワークの中で整理すべき。
- ・執務機能におけるペーパーレス化について、現時点で保存している紙文書の取り扱い、そして、今後の資料等のペーパーレス化、その両方について今から方針を立てて対応していかなければならない。
- ・職員だけでほっと一息つける休憩場所が必要なのではないかと。また、完全禁煙にするのではなく、喫煙場所についてももう少し工夫してもいいのではないかと。
- ・各フロアに職員が日常的に打ち合わせができる場所も必要。各課の状況を十分配慮しながら対応してもらいたい。
- ・転居してきた方の様々な手続・相談がワンストップでできるようにしてもらいたい。
- ・現庁舎の市民ホールを使用している方が同じように使え、またもっと多くの方が使えるような場所をつくってもらいたい。

- (2) 議会機能について

概要

議会機能の配置場所について、高層階に配置するか、低層階に配置するかを各会派で検討した結果、低層階に配置するとの意見が大勢を占めたことから、本特別委員会としては、議会機能を低層階に配置することと決定した。

また、議会として必要な部屋、面積等について、12月末を目途に取りまとめを行う必要があることから、委員長より私案が提示され、各会派持ち帰って検討することとした。

○令和元年10月29日（第5回）

1 新庁舎整備に関する調査
(1) 議会機能について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査
(1) 議会機能について

概要

令和元年9月26日に開催された本特別委員会において、委員長から私案として提示された議会として必要な部屋、面積等について、各会派に持ち帰って検討された意見を話し合った。

委員から出された主な意見は、以下のとおり。

- ・全員協議会室を設けることについて、稼働率が低くなることが想定されるので、できるだけフレキシブルに対応できるようにすることが必要ではないか。
- ・セキュリティーチェックのためだけに人を配置しないように、事務局の配置場所を整理する必要があるのではないか。
- ・喫煙の問題について、敷地外で吸ってもらえば良いということではなく、合理的な判断もどこかで必要なのではないか。
- ・図書室について、議員が情報をより収集しやすくするためにも、現状より広くしたほうが良いのではないか。また、市民にとっても利便性の良いものにしてほしい。
- ・保健福祉会館と大供公園の間の道を市の所有として、保健福祉会館までの土地を含めて一体的に庁舎を建設することを検討してはどうか。

【主な質問等】

委員

鹿田駐車場を潰した後、駐車場はどこになるのか。

庁舎管理課長

新庁舎の建設中は、鹿田町駐車場の仮設の駐車場として三井リパークが経営している駐車場を用いる。新庁舎の建設後は、新庁舎の前の広場の地下に駐車場を建設する予定。

委員

来庁される方、議員、公用車が地下の駐車場に集まることになるので、混雑しないように進入路については整理していただきたい。

○令和元年11月19日～11月21日（行政視察）

■視察日程

- 1 令和元年11月19日(火)午前9時～ 習志野市
- 2 令和元年11月19日(火)午後2時～ 横浜市
- 3 令和元年11月20日(水)午前9時～ 川口市

■調査項目

- 1 習志野市
 - ・新庁舎整備について
- 2 横浜市
 - ・新庁舎整備について
- 3 川口市
 - ・新庁舎整備について

■視察報告

- 1 習志野市（千葉県）新庁舎整備について（政策経営部資産管理室技監兼室長 遠藤 良宣氏，政策経営部資産管理室資産管理課 原 晶仁氏，政策経営部資産管理室資産管理課新庁舎等建設本部 笹森 洋輔氏から説明）

(1) 整備に至る経緯

平成23年の東日本大震災により，習志野市役所旧庁舎が被災し，その後に行った調査で構造耐震指標（IS値）が本来必要とされる0.60を下回る0.30であったことから仮庁舎への移転を余儀なくされた。また，防災拠点施設としての重要性や安全性，庁舎の分散化，老朽化，狭隘化，バリアフリーへの未対応などの課題が多いことから，抜本的な解決策として新庁舎の建設計画を開始した。

(2) 新庁舎整備事業の概要

ア 建設計画の策定について

平成24年12月に「みんなでつくる市庁舎」をコンセプトとし，市内連合町内会代表者，一般公募市民，学識経験者，市内各種団体推薦者等計32名で構成された市民委員会から，市長に対し「習志野市新庁舎建設基本構想(案)」が提出された。これを受け，平成25年3月に習志野市として目指すべき新しい庁舎建設の方向性を示す「習志野市新庁舎等建設基本構想・基本計画」を策定し，平成26年3月に「習志野市新庁舎等基本設計」を作成した。

イ 事業手法について

平成23年の新庁舎建設計画の検討当初，庁舎建設基金の残高が少なかったこと，

新庁舎建設予定敷地が約3万5,000㎡と広大であることから、余剰土地の有効活用による財源負担の軽減の観点からPPPやPFIといった官民連携手法による民間の資金やノウハウ活用の検討を行い、一定程度の財政負担軽減が図れるとの検討結果を得た。しかし、他の市有地売却方針の決定、新庁舎建設に係る起債基準の緩和、災害時の活動用地として敷地を利用する方針を決定したこと等の環境変化により、余剰土地の活用を図ることなく、財源を調達する方針となった。

事業手法は、実施設計・施工一括発注方式(基本設計先行型デザインビルド方式)を採用することとした。その理由は、利用する市民や執務する職員の声を取り入れた基本的な計画を市が決定した上で、建設工事に関しては、実施設計と施工を一括して発注することにより民間の技術やノウハウを積極的に取り入れることで、事業期間の短縮と事業費の削減が図れると判断したため。

ウ 事業スケジュール

平成25年3月 習志野市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定
平成26年3月 習志野市新庁舎等基本設計を策定
平成26年12月 習志野市新庁舎建設工事(第1期工事)の事業者が決定
平成27年10月 工事着工
平成29年4月 新市庁舎竣工⇒運用開始
平成30年1月 既存庁舎解体及び外構整備が完了し、第1期工事が完成

エ 建物概要

敷地面積 22,403.89㎡(消防庁舎を含めた全体敷地は約35,000㎡)
建築面積 4,117.10㎡
延べ面積 18,164.14㎡
構造 鉄筋造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造, 基礎免震構造)
階数 地上6階・地下1階
工期 着工:平成27年10月15日
竣工:平成29年4月30日(市庁舎, 土木詰所)
平成30年1月31日(全体竣工)

(3) 新庁舎の特徴や新たな機能について

ア 建築

- ・ 水平ラインの外観を構成する大庇により日射の遮蔽及び空調負荷を削減。
- ・ 約5mの敷地内の高低差を繋ぐように建物を配置し、建物内部の大階段と斜面状の外部芝生広場を設けることで、イベント等で使用可能な空間を造成。
- ・ 市内公共建物で初めて免震構造を採用。

イ 設備

- ・ 各階に「だれでもトイレ」及びオストメイトを設置。
- ・ 中央監視室における照明や空調の一元管理。

ウ 防災

- ・ 非常用発電機(72時間対応)、電力の2引込、備蓄倉庫を備え、インフラが途絶えた場合も災害対策本部や市の業務を継続するために、災害対策機能を充実させるよう機能整備を図っている。

エ 環境

- ・ 井水、雨水を中水利用として、トイレの洗浄水と散水設備に使用。
- ・ 市内南北を結ぶハミングロード(緑地)を敷地内に取り込み、緑の多い景観の造成。

(4) 議会機能の検討について

- ・ 基本構想策定段階において、公共施設調査特別委員会(17名)から「新庁舎の進め方」「規模と機能」「事業手法と財源確保」について提言書を提出。
- ・ 傍聴席は旧庁舎と同様の席数を確保。車いすの方や子ども連れの方が気兼ねなく傍聴できるよう特別傍聴席を2室設置。
- ・ セキュリティーを考慮し、傍聴席は議場と異なるフロアとしている。
- ・ 多目的利用ができるようにプロジェクターを装備。
- ・ 議場、傍聴席、委員会室、小委員会室に磁気ループシステムを設置。
- ・ 同程度の面積(約20~25㎡)の会派室を9室、面談室を3室設置。
- ・ 議会を身近に感じてもらえるよう、窓を設けることで議場の様子を覗くことが可能。

(5) 質疑応答

- 委員 庁舎が完成してから出された意見にはどのようなものがあるのか。
- 習志野市 ハミング広場の設置によってグッドデザイン賞を受賞したが、この形状により空調効率の課題が出ている。グランドフロア(GF)に風が走り、寒いとの声が出ているが、床吹き出し式の空調になっており、最大出力でも不十分な状況。大型ファンヒーターのレンタルも考えている。設計の段階で厳しく指摘しておくべきだったが、今さらハード的には改造することができない。
- 委員 庁舎内にパウチの矢印があるが、なぜ後付けなのか。
- 習志野市 案内表示が不十分だった。当初から組み込んだデザインになっていれば、ユニバーサルデザインになった。障害者団体等の意見を福祉部門から挙げてもらえばよかったというのが反省点だ。
- 委員 執務室についての意見はどんなものがあるのか。
- 習志野市 GFの奥行きが深く、カウンターから奥の課長までが遠い。全体が見えることで、市民からはこんなに職員がいたのかと、職員の体制は変わっていないのに人が多いとの声があった。
- 委員 レストランの評判はどうか。

- 習志野市 狭いとの意見がある。庁舎管理規定でアルコールは禁止となっているが、見直してもいいのではないかと考えている。レストランもコンビニも撤退させてはいけない。
- 委 員 夜間における外部からの入り口の案内はあるのか。
- 習志野市 夜間は街灯もあるし、表示もしてある。
- 委 員 キッズコーナーはどうなっているか。
- 習志野市 2階の子ども部のカウンターに玩具を置いて、保護者が相談している間、遊べるようになっている。子どもに対応する職員も雇用している。また、議会には特別傍聴席を設置している。授乳室は庁舎1・2・6階に設置している。
- 委 員 上部をマンションに活用するといった考えはなかったのか。
- 習志野市 PFIの導入検討の際に議論はあったが、駅前の土地売却で56億円、東日本大震災に係る復興特別交付金の収入があったこと、また、民間との共同所有は後々の権利関係の問題が出てくることから、考え直した。
- 委 員 庁舎内に認定こども園、保育園の整備はしなかったのか。
- 習志野市 公立の認定こども園は中学校区に1つで、7つのうち5つできた。現在、民営化や統廃合のロードマップを作っており、幼稚園を売り払って民間のこども園をやってもらおうと考えている。前市長が子育て日本一を言ったこともあり、市全体で施設の充実を図っている。

(6) 所 感

平成29年4月に竣工した習志野市庁舎は、平成30年度にグッドデザイン賞を受賞している。敷地高低差を活用した階段状の「ハミングひろば」が多目的に利用できる点や、内外が一体となってデザインされている点等が高く評価され、テレビドラマのロケ地として使われるほどであるが、幅広い階段が3階相当分の高さまで続く構造は、階段上に大きな空間を生み、空調の面ではかなり非効率な構造になっているようであり、デザインを重視することによる弊害を感じた。

議会機能については、議員や傍聴者が一目で採決結果がわかるように議場への採決システムの導入、傍聴席への聴覚障害者用磁気ループシステムの導入、子ども連れでも傍聴が可能なように特別傍聴席の設置、気軽に市民が見学できるように議場が見える回廊式の廊下の配置など、市民の来庁を重視した構造にしていることがうかがえた。本市においてもこのような配慮が必要と感じたが、まずは議会に足を向けてもらえるような議会運営が必要であると思われる。

最後に、議会に必置となっている図書室は、使用されていない机、椅子等が収納され、倉庫代わりになっているのは残念であった。

議案 第48号		令和元年度習志野市一般会計補正予算（第2号）										
出席議員数 11人			表決議員数 10人					賛成 0人				
立崎 誠一	佐野 正人	宮城 壯一	市角 雄幸	中山 恭順	宮内 一夫	藤崎 ちさこ	平川 博文	荒原 ちえみ	入沢 俊行			
木村 孝	荒木 和幸	鮎川 由美	史 重則	市瀬 健治	高橋 正明	田中 良太郎	清水 晴一	布施 孝一	谷岡 隆			
宮本 博之	佐々木 秀一	斉藤 賢治	関根 洋幸	飯生 喜正	相原 和幸	清水 大輔	小川 利枝子	真船 和子	木村 孝浩			

〔採決システム〕



〔ハミング広場〕

2 横浜市（神奈川県）新庁舎整備について（横浜市新庁舎整備統括担当部長 鈴木和宏氏から説明）

(1) 整備に至る経緯

ア 施設や設備の老朽化

築50年以上の経過による設備全体の老朽化。高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーが不十分。

イ 業務量拡大による執務スペース不足

約20の周辺ビルに執務室が分散しており、わかりづらく不便、また業務の非効率化。さらに、年間約20億円の賃借料の支出。

ウ 市民対応スペースの不足

情報提供、市民相談等の多様化する市民ニーズへの対応スペースが不十分。

エ 社会状況への対応

情報化社会の進展や多様化・複雑化する行政課題への対応。セキュリティー対策・危機管理機能の強化。低炭素社会の実現に向けた環境との共生。

オ 災害対策

東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の拠点として、業務を継続できる安全性の確保。また、地震、津波など様々な災害に即時に対応できる堅固な建物の整備。

(2) 新庁舎整備事業の概要

ア 基本理念

- 的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎
- 市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしいホスピタリティあふれる市庁舎
- 様々な危機に対処できる危機管理の中心的役割を果たす市庁舎
- 環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎

- 財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り，長期間有効に使い続けられる市庁舎

イ 主な整備方針

- 市民への情報提供・相談・案内機能等の充実
- 市民協働・交流空間の整備
- 開かれた議会の実現
- 市民に親しまれ，来庁者が横浜らしさを感じる空間の整備
- 大地震等が発生しても業務継続が可能な構造体や設備の耐震性の確保
- 自然エネルギーや再生可能資源の有効利用と緑化推進

ウ 市庁舎の構成

低層部は十分な天井高を確保した開放的な空間とし，多様な活動，にぎわいを創出する屋根付き広場や市民利用施設，商業施設を配置し，市民に開かれた市庁舎を実現する。また，3階から8階の中層部に3層吹き抜けの議場を含む議会機能，さらにその上層の高層部に行政機能を配置する。

○低層部【人々を迎え入れる「街」のような空間】

市民利用・商業施設。1階から3階に，屋根付き広場，市民協働・共創スペース，展示スペース，市民ラウンジ等を設ける。また，飲食・物販・サービス等の商業施設を設け，低層部全体でにぎわいを創り出す。

○中層部【議会部分を独立させた視認性の高いデザイン】

議会機能。3階には，議会のエントランスやPRコーナー，図書室等を設ける。

5階から8階には，委員会室等の他，高層部から独立させた本会議場を配置する。

○高層部【周囲の街並みと調和するように白を基調とし，圧迫感を抑えた外観】

行政機能。9階以上に行政機能を集約し，来庁者にわかりやすい動線を確保する。3階の受付で来庁者を案内。

○屋根付き広場【開かれた市庁舎の中心となる屋根付き広場】

まちのにぎわいと活力を創出する低層部の核となる空間であり，1階から3階の各フロアから眺めることができる三層吹き抜けの屋根付き広場では，文化芸術事業やパブリックビューイング等の多様な活動やイベントが催される。

○水辺空間【横浜らしい水際線プロムナードと水辺広場，橋詰広場】

回遊性と快適性の高い，親水性のある憩いの空間であり，大岡川に沿って，水際線プロムナード，水辺広場，橋詰広場を設ける。人々が憩い，回遊できる水辺空間を形成する。水際線プロムナードから階段状に駆け上がる緑の植栽によって，立体的な緑の空間を創出する。開放的なデッキテラスは，みなとみらい21地区や海を眺める新しいビューポイントとなる。

(3) 新庁舎の特徴や新たな機能について

ア 環境への配慮

高い断熱性を有する外壁の採用や高層部での外気導入による空調熱負荷の削減に加え、空調・照明などにおける高効率機器の採用や自然通風・太陽光発電など自然エネルギーを最大限利用することにより、最高ランクの省エネルギー性能と快適性を両立した低炭素型の市庁舎を目指す。

イ ユニバーサルデザイン

新市庁舎は、誰もが円滑に建物内外を移動でき、安全・安心かつ快適に施設・機能を利用できるよう、「横浜市福祉のまちづくり条例」などに基づき、ユニバーサルデザインに十分配慮した建物とする。設計にあたっては、年齢や文化、障害の有無にかかわらず、多様な人々が集い、憩える空間となるように配慮する。

○多言語での案内表示

低層部の案内表示は4か国語表示を基本とする。

○磁気ループ

難聴者等を支援するため各所に設置し映像・音響設備等からの音声を放送する。

○点字ブロック

総合案内や行政機能受付に誘導する。

○ベビー休憩室

おむつ交換台、授乳スペース、調乳用の温水器等を設ける。

○トイレ

車いす使用者やオストメイト、乳幼児連れの方など、それぞれの用途に合わせたトイレをバランスよく配置する。

ウ BCP (Business continuity planning 事業継続計画) 対策

高い構造性能を有する中間免震に加え、制振装置を配置したハイブリッド免震を採用することにより、万一の大災害時における建物の損傷防止に加え、什器の転倒を防止する。さらに、主要な設備機器を津波による浸水の恐れのない高さ(4階)に設置するとともに、7日間使用できる非常用電源と飲料水・トイレ洗浄水を確保することで、災害時に市庁舎機能を維持し、業務を継続できる。

(4) 質疑応答

○委員 議会機能部分の概要はどのようになっているのか。

○横浜市 議会棟は独立した配置とし、海をモチーフに青を基調としている。壁面に木材を使用し、天井は船底をイメージしている。親子傍聴席も設置し、傍聴席は200席以上としている。議会棟の入り口は独立している。

○委員 新庁舎の特徴は。

非常用発電は7日間対応できるようにしている。ダブルスキンカーテンウォール、エコボイド等の環境対策を実施し、自然換気窓も設置。輻射空調を採用し、天井に水冷・暖房管を配置。さらに、燃料電池の利用を考慮しており、中圧ガスから水素を供給する。

(5) 所 感

横浜市新庁舎は、岡山市が想定している庁舎とは規模が余りにも違い、比較するのも憚られるほどであった。1～3階には商業施設や市民利用スペースを配置し、水辺の回廊の一環として位置付けるなど、横浜市の集積された都市機能の高さがうかがえた。

参考になる点としては、まずは、環境への配慮である。天井に温・冷水を流し、輻射効果で空調する「輻射空調」や温度と湿度を個別に制御するデシカント空調、さらには夜間に温度の低い外気を室内に流入させて残熱を排除するナイトパーズ等、省エネルギー型空調システムが採用されていた。効率よく空調を効かせる機能と、職員が少ない時間帯に外気を利用した室温の調整機能の設置は大いに参考になるものだった。また、様々な危機に対処できる危機管理の中心的な役割を果たす市庁舎として、地震災害や水害が発生した場合においても行政機能を継続させるだけの能力を持たせた設計にしている点も参考になった。ハイブリッド免震の採用、主要な設備・機器の浸水被害の恐れのない4階への設置、7日間使用できる非常用電源と飲料水の確保等はその主なものであり、どんな事態になっても市役所は機能させるという強い意志が感じられた。規模は違えども、大いに参考になる施設であった。



〔輻射空調〕



〔議場及び本庁舎〕

3 川口市(埼玉県)新庁舎整備について(理財部理事兼新庁舎建設課長 筒井 毅氏, 理財部新庁舎建設課課長補佐 高橋 弘文氏, 理財部新庁舎建設課課長補佐兼移転計画係長 金子 寛之氏から説明)

(1) 整備に至る経緯

ア 本庁舎の現状と課題

現在の本庁舎，第二庁舎，分庁舎及び鳩ヶ谷庁舎等を含む現庁舎は，市域の拡大や人口の増加，社会情勢の変化に伴う行政需要の増大等，その時代の要請に応じてこれまで増築や分庁舎への拡張等を繰り返してきたが，老朽化，耐震性不足，狭隘化，分散化，バリアフリーへの未対応等，様々な課題を抱えており，これまで新庁舎建設の必要性を検討してきた。

(2) 新庁舎整備事業の概要

ア 新庁舎の建設場所の設定

新庁舎を建設する場所は，現庁舎が存在する本庁舎敷地と交差点を挟んで斜め向かいの市民会館跡地，計1万4,223㎡。

イ 新庁舎の概略規模の設定

市民会館跡地に建設する1期棟，本庁舎敷地に建設する2期棟に配置される部課は市民利便性や業務の効率性を考慮し，配置する。1期棟の工事が完了した時点で，現本庁舎から移転することが必要となり，1期棟は現本庁舎の各部門に必要な延床面積を確保している。市民利便性の観点から，市民窓口や駐車場の利用しやすさを考慮すると，本庁舎敷地に建設する2期棟には市民窓口を配置する。

ウ 本庁舎敷地及び市民会館敷地の敷地利用方針

1期棟，2期棟からなる本庁舎機能は，平常時には行政機能の中心及び市民の窓口として，一方災害時には本市の防災拠点として機能することが求められる。そこで，次に示す平常時および非常時を踏まえた敷地利用方針を検討した。

○平常時

- ・ 1期棟は議会，行政機能の企画管理，事業部門を配置し，2期棟は市民窓口空間(住民・福祉・医療保険・税関係)を中心に，利用しやすい空間を目指す。
- ・ 1期棟と2期棟には，必要な駐車場や駐輪場を適切に配置。
- ・ 連絡通路を設置し，一体的な利用に配慮。
- ・ 緑ある憩いの空間となるよう，敷地に緑地面積20%を確保し，市民の憩いの場となるスペースの確保を検討する(屋内のロビー空間や屋外デッキ等)。

○災害時

- ・ 1期棟は大地震や水害等の災害に強い防災拠点，2期棟は災害対策を支援するとともに，周辺住民等の一時的な避難にも対応できる防災のための空間を目指す。
- ・ 災害対策本部機能や業務継続に必要な機能を2階以上に配置し，万一水害被害の場合も人的被害を最小限にする。
- ・ 都市型ゲリラ豪雨等の内水氾濫に備え，地下貯留槽(2期棟)の設置を検討。
- ・ 大地震に備え，免震構造等安全性の高い構造の採用を検討。

- ・災害対応や避難上重要な役割を果たすものとして1期棟と2期棟間の連絡通路や2階レベルに災害対応に使用できるスペース(ペDESTリアンデッキ)を配置。

エ 1期棟と2期棟を結ぶ連絡通路の設置

現在、本庁舎敷地と市民会館敷地の間には交差点上を斜めにわたる歩道橋が設置されている。1期棟と2期棟が市庁舎として一体的な運用ができるよう、2期棟の竣工後は、1期棟と2期棟を結ぶ連絡通路の必要性は高いと考えている。加えて、災害時に防災拠点として一体的に災害対応に取り組むためにも、水害被害に備えた2階以上レベルの連絡通路の重要性は高いと言える。なお、設置にあたっては、以下の観点に配慮し、雨を防ぐことのできる連絡通路等を整備する。

- ・安全性の高い構造を有すること
- ・利便性を考慮し、公共空間からも連絡通路にアクセスできること
- ・市庁舎の顔となることから、景観との調和やデザイン性に配慮すること
- ・災害時には災害対応や緊急的な避難経路として活用できること
- ・災害時の利用を想定しつつ、平常時のセキュリティーにも配慮されていること

オ 事業スケジュールの検討

新庁舎の建設は、市民会館敷地及び本庁舎敷地での建て替えとなるが、建設工事を大きく2つに区分し、既存の施設を活用しながら進めていく。

○第1期工事(新庁舎1期棟)

第1期工事は、市民会館敷地内の現市民会館を解体した上で新庁舎(1期棟)を建設し、現本庁舎から新庁舎(1期棟)に機能を移転する。第1期工事については、耐震性能が著しく低い現本庁舎を早期に建て替えることが急務になっていることから、早期の建設に向けて可能な限り工期短縮に努めることとし、令和2年3月の竣工を目指す。

○第2期工事(新庁舎2期棟)

第2期工事は、新庁舎(1期棟)への機能移転が完了した後に本庁舎敷地内の現本庁舎を解体し、新庁舎(2期棟)を建設する。本庁舎敷地内に新庁舎(2期棟)が完成した時点で分散している庁舎機能の一部を集約する。完成は令和6年度を目指す。

(3) 新庁舎の特徴や新たな機能について

ア 災害に強い庁舎

○地震に強い免震構造

1期棟には1階柱頭免震(2階床下に免震装置を設置)を採用し、地震及び水害(荒川氾濫リスク)に備える。

○ペDESTリアンデッキ

水害時、浸水高さ4mに対応できるように、デッキの高さは5m(2階床の高さ)に設定するとともに、2階も避難階に位置付け、全方位から避難者を受け入れら

れるよう、ゆとりある幅員(1.5m～2m)の階段を複数設置する。

○災害対策本部(災害時)

市長・副市長との災害時連携を高めるため、市長エリア(6階)に隣接して配置。

○災害時の機能維持

ライフラインの遮断時においても、災害対応等の業務継続を図るため、非常用発電機、井水利用、緊急汚水貯留層を設置する。さらに、防災の蔵、ホバリングスペース、防災用EVを設置する。

イ 環境にやさしい庁舎

○自然エネルギー利用

緑の蒸散効果による外気冷却、庇による日射カット、バルコニー面の照り返しを利用した間接光の導入、太陽光発電パネルの設置など、省エネに努める。さらに、新庁舎のシンボルとなるシビック・キューボラ(吹抜空間)においては、自然光を積極的に取り入れるとともに、吹抜の煙突効果を利用して自然通風・自然換気(中間期)を促進する。

○ひな壇テラスの緑化づくり

ひな壇テラスの緑は建物竣工時が完成段階ではなく、竣工後もまちの発展とともに育ち続ける緑豊かな庁舎となるよう整備する。

○雨水を利用した植栽灌水

ひな壇テラス先端の植栽帯に軽量かつ保水性の高い緑化マットを設置し、各フロアのテラスに降った雨水が植栽帯に行き渡るよう、ひな壇テラスに沿って水みちを作ることで、効率的な植栽灌水を行う。

○ユニバーサルデスク

利用人数の増減に柔軟に対応できるロングタイプのデスクを採用する。職員の部署移動や部署規模の変更の際は職員のみが移動し、什器を移動させずに、迅速かつコストを抑えた対応ができる。

○整形大平面のオフィス

将来のレイアウト変更にも柔軟に対応できるように、間仕切りのない執務室空間とする。執務室内は4ゾーンに明確に区分し、執務室の面積効率を高めるとともに、部署間の連携、業務効率を高める。

(4) 議会機能の検討について

ア 議会機能の配置

6階市長室フロアの直上に配置し、それぞれの独立性と、連携のしやすさを両立する。市民が利用する傍聴席と委員会室は8階ワンフロアに集約。一方、議会緒室(議場・議員控室等)は7階ワンフロアに集約し、議会の独立性を確保する。

イ 議場内の議員席

現在の議員定数は42名で、新庁舎においては、将来議員定数の見直しに対応でき

るよう議員席を50席まで増やせる配置計画となっている。

ウ 傍聴席

新庁舎においては、傍聴席と記者席の合計で98席を確保。傍聴席は、議場を囲うコの字型の形状で、どこからでも議場に近い位置で傍聴できる配置となっている。傍聴席のバリアフリー対応は、車椅子対応2席、ヒアリンググループ対応17席。さらに、車椅子対応席にもヒアリンググループの設置を検討している。

(5) 質疑応答

- 委員 今の段階で2期棟建設に向けて困っていることはあるのか。
- 川口市 1期棟は詰め込みすぎで、2期棟ができるまではかなり混む。会議室が不足しているし、食堂もない。
- 委員 1階部分は、市民は来ない構造になっているが、浸水を想定しているのか。
- 川口市 そのとおりだ。
- 委員 職員がほっとできるスペース、細々したミーティング等の工夫はあるのか。
- 川口市 立ちながらのミーティングは、低いロッカーに板をおいてミーティングできるスペースを確保。1期棟は椅子とテーブルのスペースは少ない。建物が狭隘なため、休憩スペースはない。バックアップスペース等に電子レンジや冷蔵庫を置く。カウンターから遠いところで休憩できるスペースを設けたいとは思っている。
- 委員 議会棟を含めた喫煙所の設置についてはどのように考えているのか。
- 川口市 周りが住宅街なので、路上喫煙は被害が及ぶため、1期棟の敷地内での喫煙場所を検討している。設計には入っていないが、市民向けの喫煙所を1階東の見えない場所、職員、議員は屋上を考えている。
- 委員 2階のデッキに上がるのは階段なのか。
- 川口市 エレベーターとエスカレーターを設置する。
- 委員 どこかの市庁舎を参考にしたのか。
- 川口市 千葉県市川市を参考にしている。設計は山下設計で同じだ。
- 委員 議場傍聴席にキッズスペースを設置するのか。
- 川口市 設置は予定していない。2期棟に子どもの居場所を設ける予定だ。
- 委員 習志野市で吹き抜けの空調問題を聞いたが、キューボラのあるところだけが吹き抜けとなっているのか。
- 川口市 そのとおりだ。天井全体のエアコンからゆっくり噴き出す風を感じない空調を考えており、金属の輻射熱も加味した空調にしたいと思っている。
- 委員 停電、断水等への対策はどうなっているのか。
- 川口市 燃料が重油の自家発電機が72時間稼働することができる。雨水タンクが地下にあり、トイレと植木に利用する。トイレは中水も利用。
- 委員 危機管理部門はどこに配置しているのか。

- 川口市 市長，副市長室と同じフロアに配置する。
- 委員 災害時に職員は泊まりこみになるが，仮眠室，シャワールームはあるのか。
- 川口市 危機管理部専用の数名程度泊まれる部屋がある。シャワールームは地下に男女2つずつ設置する。
- 委員 災害時の飲料水を確保しているのか。
- 川口市 72時間分を想定している。避難者数は，避難者は初日に300人を想定し，200人，100人，0人と少しずつ他へ移動してもらう。
- 委員 ペーパーレス化の取り組みについて教えてもらいたい。
- 川口市 庁舎建設に当たって削減を検討したが，結局郊外に書庫を建設することにした。電子化の取り組みは行うが，全市的には遅れている。
- 委員 公用車の台数と駐車スペース，また執務スペースのバリアフリーの状況はどうなるのか。
- 川口市 公用車については後日検討する予定。ユニバーサルデスクを活用し，職員をかなり詰め込む。そのため，足元には何も置かないようにする。
- 委員 それは，2期棟ができたときには考え直すのか。
- 川口市 意見があれば考えるが，試行している中では問題ない。課長と新人が隣席となるようなこともある。
- 委員 蓄電池等電源の確保対策はどうなっているのか。
- 川口市 屋上にはソーラーパネルがあり，基本はそれを活用する。蓄電池はサーバールームにしかない。
- 委員 議会機能部分に全員協議会室はあるのか。
- 川口市 4部屋の間仕切りを移動することで全員が入れる部屋になる。
- 委員 1期棟と2期棟を結ぶ渡り廊下は画期的ではないか。
- 川口市 防災拠点の観点から，デッキありきで議論が進んだ。市としても，道路管理者として建築審査会の同意を得て，頑張って許可した。
- 委員 1期棟は市民会館跡地ということだが，市民会館はどこへ行ったのか。
- 川口市 新たには造っていない。駅前には別のホールがあるという認識だ。

(6) 所 感

川口市の新庁舎計画は習志野市，横浜市とは大いに異なり，現本庁舎の交差点を挟んだ斜め向かいの市民会館跡地への建設が1期計画，現庁舎を取り壊した後の建設が2期計画となっている。この計画において特筆すべきは，交差点の上を渡るペDESTリアンデッキの設置である。道路管理者も市であったことから，内部協議及び警察協議を重ね，やっとのことで2つの庁舎をつなぐペDESTリアンデッキの設置が認められたとのことであるが，浸水予想の4メートルを上回る5メートルの位置に設置し，1期工事により建設している庁舎の2階部分を含めて災害時の一時避難場所としても活用できるよう工夫されている。通常時の市民の利便性と災害時の避難場所を兼ねた機能的な計画であっ

た。

また、議場においては、傍聴席の配置は議場を囲うコの字型の形状を予定しており、どこからでも議場に近い位置で傍聴できる配置となっている。これは、今後の本市の議場の配置にも大いに参考になるものであった。



〔第2期工事予定地にある現庁舎〕



〔市民会館跡地の第1期工事〕

○令和元年11月26日（第6回）

1 新庁舎整備に関する調査
(1) 議会機能について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査
(1) 議会機能について

概要

これまでの議論をふまえて、「本庁舎建て替えに向けた議会棟及び議会機能のあり方」について最終案決定のため、議会事務局担当者を出席させて、議会機能全般について協議を行った。

委員から出された主な意見は以下のとおり。

- ・本会議場の配置、形態について、具体的な議論はこれまでなかったが、庁舎全体の中での各室の配置、動線を考慮した上で、設計者に具体案を複数提案していただいた上で議論していきたい。その上で、数十年先を見据えれば、将来の市勢の変化に対応できるようにしておくことが必要である。
- ・委員会室は、委員、当局説明者、傍聴者のそれぞれの動線に配慮した出入口を設置し、入室者数を勘案した広さを確保する必要があるのではないか。
- ・喫煙所については、合理的な判断をしていただき、最大限知恵を絞って設置していた

だきたい。

- ・議会機能以外の部分については、未来にわたって、職員が安心してしっかり力を発揮できるように、執務効率がよく、各課連携がとれるようなハードを整備していただきたい。過度に華美であったり、贅沢である必要はない。決まってからでは意見も言えないので、タイミングを見て説明していただきたい。
- ・現在の最先端を取り入れても、建物ができる7年後にはもう古い。変化に対応でき、進化できるように検討していただきたい。

○令和元年12月20日（第7回）

1 新庁舎整備に関する調査

- (1) 議会機能について
- (2) 敷地設定と周辺施設等について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議会機能について

概要

委員会において協議を続けていた「本庁舎建て替えに向けた議会棟及び議会機能のあり方」について、これまでに委員から出された意見を盛り込んだ最終案を協議し、議会機能部分の想定面積を約3,600平方メートルとする議長への報告を全会一致で決定した。

また、本件の今後の取り扱いについては正副委員長に一任した。

※令和元年12月25日 委員長から議長に報告

令和2年1月9日 議長から市長に要望

(2) 敷地設定と周辺施設等について

概要

基本計画に盛り込む敷地設定と周辺施設、新庁舎の構成と設定規模及び事業スケジュール概算工事費等について説明があった。

【主な質問等】

委員

駐車場は、どうしても地下でないといけないのか。

庁舎管理課長

市民アンケートの結果では、鹿田町駐車場に入るための大供交差点の5差路が難しい、また駐車場から本庁舎に来るにも交差点があり、雨にも濡れるなど、駐車場に関するものが多かったため、今は、県道から駐車場に入り、駐車してすぐに本庁舎に入れるよう、

地下に駐車場を設けて利便性を高めていくことを基本にしている。

委員

旧岡山貯金事務センター跡地は、確かに入りにくいという面はあるが、仮設駐車場としてだけ利用するのではなく、正式な駐車場にして、ペDESTリアンデッキでつないで利便性を高めることも考えられる。そうなると、動線やレイアウトが変わり、コストも変わってくるので、駐車場の整備に当たっては、その辺も含めて整理しなければならない。

○令和2年1月9日（第8回）

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 敷地設定と周辺施設等について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 敷地設定と周辺施設等について

概要

前回の委員会での、県道大元停車場線から駐車場のゲートまでの距離の説明に誤りがあったため訂正があった。駐車場の出入りについては、来年度予定している基本設計の中で具体的な検討を行う。

新庁舎北側へ地下駐車場を建設した場合と岡山貯金事務センター跡地に立体駐車場を建設してデッキで庁舎と結んだ場合のコスト比較について、新庁舎北側へ地下駐車場を建設すると費用が高くなるものの、長期間使用することが可能であるため、総合すると地下駐車場のほうが有利である。

また、駐車場へのアクセスについて、岡山貯金事務センター跡地を利用する場合は、引き続き大供交差点の5差路からの進入となるため、わかりにくさが解消されず、将来の岡山貯金事務センター跡地の利活用についても制限がかかる。本庁舎や保健福祉会館へのアクセスについても、車をとめてから本庁舎内をエレベーターで垂直に移動する地下駐車場の方が有利である。

【主な質問等】

委員

本庁舎の耐用年数からすると、70年は最低でもたさないといけない構造である。例えば、立体駐車場を本庁舎と同じような構造にした場合のコストはどうなるのか。そのコスト的な比較というのも必要なのではないか。

庁舎管理課長

やはり建設コストは上がってくる。また、岡山貯金事務センター跡地の利活用を今後

考えた場合に制約がかかるということ、デッキで結んだ場合の耐用年数であるとか、庁舎前の利活用の仕方を考えると、地下でいったほうがいいたろうということで検討した。立派なビルのような駐車場をつくと、コスト比較としてはそう変わらないものが出てくるのではないかと思う。

委員

274台が現実的には上限であるときに、例えばもう100台分ぐらいの確保ができる立体駐車場があったほうがいいのではないかと心配している。実際に工事が始まったときに、市民から駐車するところがないという声があるかもしれない。逆に言うと、5差路が渋滞になるかもしれないという話になってしまうのではないかと思う。

それを踏まえて、274台が果たして適正な台数になるのか。市民には極力車で来ないよと言いが、公共交通機関がないため、津高から市役所に来るのは車しかない。その辺をよく考えていかないと、将来にわたってとか、工事中であるとかで市民サービスの滞りになってしまう。渋滞を引き起こす可能性が本当に大きいので、しっかり検討していただきたい。

総務局次長

駐車場の台数については今日さまざまな御意見をいただいた。来年度の設計の際にさまざまな観点から検討を加えて、また報告させてもらいながら、駐車場の姿を見据えていきたいと思う。

○令和2年2月12日（第9回）

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場について

概要

2月6日から基本実施設計業務委託企画競争について公示を行っており、2月定例市議会で予算が可決されれば、4月上旬に企画提案書等の受け付けを開始し、4月下旬ごろの審査結果の公表を経て、5月から設計に着手する予定となっている。基本設計を行うに当たり、議場の形状について設計者に伝える必要があることから、他都市の事例等について当局から説明があり、各会派の意見を聴取した。

委員から出された意見は以下のとおり。

- ・市として、議場まで避難所として開放する考えはあるのか。
- ・避難所としないまでも帰宅困難者に対応することも考えられるが、本庁舎が持つ役割

や任務をよく検討した上で、議場についても考えてもらいたい。

- ・講演会や映画鑑賞，パーティーなど多目的に利用されている例があるが，その導入理由を教えてください。
- ・議場について，教室型，円型，馬蹄型等の例示があるが，それぞれを導入した各議会に，経緯等を確認してもらいたい。

これを受けて，資料に掲載されている議会における議場の多目的利用の状況，それぞれの議場の形状の導入経緯及びメリット・デメリット，さらに政令指定都市における議場の避難所指定等について議会事務局において調査し，次回の委員会において調査結果を報告することとした。

○令和2年3月26日（第10回）

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場について

概要

議場の形状，床の形状，傍聴席の配置，議場の多目的利用，議場等の避難場所利用等についての調査概要について議事課長から説明があり，各会派の意見を聴取した。

委員から出された意見は以下のとおり。

- ・議場の多目的利用等の議論もあるが，本会議場は本来の会議の機能を優先して検討すべきである。
- ・バリアフリーについては，後からの対応は難しいため，あらかじめの対応が必要であるが，本市の規模で全てフラットな議場とすることは難しいと考える。ただし，傾斜をつける場合でも，オールバリアフリーな対応は可能だと思うので，十分な設備とするよう設計してほしい。
- ・傍聴席は，車いすスペースや子どもを連れて傍聴できるコーナーを設置するならば現在の配置では収まらないのではないかと思うので，設計の中で検討してほしい。また，傍聴席が視界に入ると会議に集中しにくいことが考えられるので工夫してほしい。

議場の形状については，各会派の意見を持ち寄り，次回決定することとした。

○令和2年5月27日（第11回）

1 新庁舎整備に関する調査

- (1) 議場について
- (2) 岡山市新庁舎基本・実施設計業務委託企画競争の最適提案者決定について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

- (1) 議場について

概要

議場の形状について各会派で検討した内容について協議した結果、教室型とすることとした。

- (2) 岡山市新庁舎基本・実施設計業務委託企画競争の最適提案者決定について

概要

令和2年5月に、基本設計の設計業者を選定するために基本・実施設計業務委託に係る企画競争を実施し、山下設計・丸川建築設計共同企業体が最適提案者となったことの説明があった。

【主な質問等】

委員

6月下旬に設計業者と契約し、8月中頃には議場の詳細な形状について示すとのことだが、1か月ちょっとで本当にできるのか。

新庁舎整備課長

確かに少しタイトなスケジュールだと思っている。契約後に相手方としっかり詰めて8月中旬をめどに頑張っていきたい。

また、例えば市民の窓口が来るような低層部についても同じ時期をめどに示していきたい。

○令和2年8月26日（第12回）

1 新庁舎整備に関する調査

- (1) 議場等の配置について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

- (1) 議場等の配置について

概要

議場等の配置について、委員からの意見を聴取した。主なものは以下のとおり。

- ・議場の机の配置、床の形状については、現状どおり登壇して発言するか、自席で発言することになるかで変わるので、現状の形で行うことを前提に議論していけばいいと思うが、融通が利く範囲を示してほしい。
- ・議長が議場に入る際は当局控室を通らないで行ける動線を考えてほしい、議員を訪ねてくる市民は議会事務局を通るような動線を考えてほしい。

また、令和2年度スケジュールについて、次のとおり説明があった。

1月に基本設計素案を示し、2月下旬に基本設計を完了させ、3月には実施設計に着手する予定。また、基本設計完了のタイミングでパブリックコメントを行い、併せて地元説明会も開催しながら、市民の意見を実施設計に反映していく予定である。

【主な質問等】

委員

北区民の方にとっては新庁舎が区役所となる。新しい区役所を建設するときには、それぞれの区の市民を含めて議論を進めてきたので、北区の方にもしっかりと丁寧に対応してほしい。

新庁舎整備課長

市民の方への説明は、これからどのような方向性で行っていくかを具体的に考え、丁寧な説明ができるような形をしっかりと検討していきたい。

○令和2年10月1日（第13回）

- | |
|--|
| <p>1 新庁舎整備に関する調査</p> <p>(1) 議場等の配置について</p> <p>(2) 議場・委員会室の設備について</p> |
|--|

会議の内容

- 1 新庁舎整備に関する調査
- (1) 議場等の配置について

概要

議場等の配置について、各会派で議論した結果について報告があった。

【主な質問等】

委員

- ・議場の床の形状については、議員席、理事者席ともに段差があったほうがいいが、合併等により議員数が増加した際に対応できるように可塑性のある構造にしてはどうか。
- ・何かあったときに融通が利くようにするためには、議場の床の形状がフラットである

ことが一番いいのではないか。

- ・車椅子の方の傍聴席や議長室からトイレが遠いのではないか。
- ・議長が議場控室を通らずに直接議場に入れるようにしてもらいたい。
- ・会派控室は、人数の増減に対応できるようフレキシブルなものにってもらいたい。
- ・会派控室に水道設備がほしい。
- ・男女別の更衣室を設置してほしい。
- ・図書コーナーをもう少し広くし、開かれた図書コーナーにってもらいたい。
- ・非常時にシャワールームを設置してほしい。

新庁舎整備課長

出された意見の中には実施設計で対応していく部分もあるが、その辺も含めて再度整理・検討を行っていきたい。

(2) 議場・委員会室の設備について

概要

現在の本会議運営、委員会運営に基づいた現行の設備、機能を引き継ぎつつ、将来的な運営の変更に対応でき、かつ拡充に対応できる設備の導入を考えていきたいとの事務局としての基本的な考え方の説明があり、了承された。

【主な質問等】

委員

- ・議場のどの場所においてもきちんと質問や答弁が聞き取れるような音響にしてほしい。
- ・ヒアリンググループや電源を設置してほしい。
- ・自席発言、電子投票、委員会のインターネット中継も考えてほしい。

○令和2年11月9日（第14回）

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場等の配置について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場等の配置について

概要

令和2年10月1日の新庁舎整備調査特別委員会が出された、各委員からの意見や要望事項を反映させた平面図について、新庁舎整備課長から説明があった。

議場の床の形状について、各会派から出された意見は以下のとおり。

- ・今の議場を基本にした形で、議員側も当局側も段差があってお互いに顔が見える形が

良い。

- ・将来的に工事ができるように、床面は、コンクリートで打つのではなく、撤去できるような材質のものにしてはどうか。
- ・当局側や議員側に車椅子を利用する方がいても、フレキシブルに対応できるようにフラットが良い。また、段差を設けるにしても、突然段差が始まってつまづくような議場にはならないよう、気をつけてほしい。
- ・顔を見ながら質問や答弁をする方が理解が進むと思うため、当局側も段差をつけた方が良い。
- ・傍聴席から議員がよく見えるようにしてほしい。

委員の意見を踏まえて訂正した図面をもう一度各会派で確認してもらうこと、議場の床の形状を次回の委員会で決定することとした。

○令和2年11月24日（第15回）

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場等の配置について

ア これまでの議論を踏まえた諸室の配置について

(2) 新庁舎における諸室の配置について

(3) 次回の事項について

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

(1) 議場等の配置について

ア これまでの議論を踏まえた諸室の配置について

概要

議会フロアについて、前回の委員会で意見、要望のあった項目の中で対応できる箇所を修正した図面が示され説明を受けた。

議場の床形状について、議員側、当局側とも賛成多数により、段床型と決定した。

(2) 新庁舎における諸室の配置について

概要

既に提供されていた新庁舎全体のフロア図面について、意見や要望を聴取した。

委員からの主な意見、要望は以下のとおり。

- ・現在、さんかく岡山にある法律相談や市民相談が行える場所は、本庁舎の中で利用できるようにしてもらいたい。配偶者暴力センターの場所なども検討する必要があると

思う。子ども窓口のようなものを新設してほしいなどの意見もあるので、事前にいろいろ聴取してほしい。

- ・市民ホール，エントランスホールのあるフロアは銀行や会計課があり，市民があまり行き来しないのではないか。ホールをどのように利用するかは非常に大事なことなので有効に活用できるよう考えてほしい。
- ・庁舎へ車で来られる方，公共交通機関で来られる方，本庁と保健福祉会館を行き来する方がどれぐらいなのかを具体的に把握すれば，市民の動線，ホールの使い方などが明確になると思うので，そのような整理が必要ではないか。
- ・本庁と保健福祉会館のつなぎ方をもう少し工夫してほしい。

○令和3年1月7日（第16回）

1 新庁舎整備に関する調査

会議の内容

1 新庁舎整備に関する調査

概要

新庁舎に関する行政視察を行った。内容は以下のとおり。

■視察日程

令和3年1月7日(木)午前10時～ 岡山県警

■調査項目

- 1 岡山県警
 - ・新庁舎整備について

■視察報告

岡山県 岡山県警察本部新庁舎について（総務統括官 荻野 英俊氏，会計課長 渡辺 巧氏，会計課次長 松浦 裕治氏，庁舎整備室長 安井 弘志氏，庁舎整備室課長 補佐 阿部 祐一氏，庁舎整備室課長補佐 吉田 茂氏から説明）

1 視察概要

(1) 整備に至る経緯

ア 警察本部庁舎が抱えていた諸課題

- ・耐震性能
- ・狭隘化・老朽化 → 庁舎の分散化（市内10庁舎）

- ・セキュリティー

イ 方針決定までの経緯

平成23年5月、「警察基盤整備のための警察施設のあり方を考える懇話会」（有識者会議）で検討開始。平成24年1月、「大規模な災害や重大な事件・事故の発生時に県民の安全・安心を確保するための警察本部機能を維持し、総合的かつ機能的な警察活動を可能とする警察本部独立庁舎の整備に速やかに取り組む必要がある」との答申。平成24年9月、「県庁南庁舎の建替による独立した警察本部庁舎の整備について検討を進める」との知事方針決定。

ウ 着工から竣工、業務開始まで

- ・平成29年10月 着工
- ・令和2年6月末 竣工
- ・令和2年10月1日 業務開始

(2) 新庁舎整備事業の概要

別紙のとおり

(3) 新庁舎の特徴や新たな機能

別紙のとおり

(4) 職員、来庁者等の動線や水洗関係等を踏まえた諸室の配置の考え方

敷地が整形地ではないため、庁舎形状が上空から見ると台形のような形となった。このため、庁舎中央にエレベーター、階段を配置し、その周りが廊下、一番外側に各課室を配置した。水回りについては、水漏れ等の場合の影響を考慮して、上層階から下層階まで同じ場所に配置した。なお、セキュリティー確保のため、来庁者エリアと執務室エリアを物理的に分離し、来庁者については、1階と2階の一部（情報公開室、入札室等）については自由に行き来できるが、執務室エリアについては、ICカードによる入退庁管理を行うこととした。

(5) 更衣室、シャワー室、喫煙室等の設備の考え方や課題

- ・更衣室

すべての階ではないが、職員数分は確保。今後の男女比率の変化も考慮して、ある程度の余裕を持った数を確保。

- ・シャワー室

宿直室及び道場に配置。

- ・喫煙室

健康増進法に基づく警察庁からの方針により、喫煙室は敷地内に設置していない。喫煙者は、県庁舎の喫煙スペースで喫煙している。

2 課 題

竣工して間が無い庁舎なので大きな問題は発生していないが、計画段階から庁舎建設

中及び業務開始までに留意した点については、次のとおり。

(1) 庁舎規模の決定

警察本部庁舎は、利便性の面で県庁の近隣である必要があり、また後樂園からの景観上、庁舎の高さに制限があることから、県庁旧南庁舎を解体して建設することとした。庁舎規模は、敷地面積、高さ制限及び同規模県の状況を勘案して、高さについては60メートル弱、延べ床面積は2万平方メートル弱の規模となった。

(2) 耐災害性の確保

大規模災害発生時に、災害対策拠点としての機能を十分に発揮できることが重要であるため、以下の点に留意した。

・免震層の設置

庁舎1階と2階の間に免震層を設置し、震度7の地震が発生しても継続して業務が行える耐震性能を有している。

・電気・通信の冗長化

電気、通信回線の引き込みは二重回線とし、異なる変電所、基地局から引き込んでいる。また、非常用電源装置も2台運用とし、72時間の連続運転が可能であるとともに、津波、洪水等の水害を考慮して、庁舎13階に設置した。

・指揮拠点の集約化による対処能力の向上

大規模災害等発生時に指揮・対策の拠点となる総合指揮室、110番を受理する通信指令室、道路情報・交通渋滞情報を集約する交通管制センターを一体的に整備することにより、対処能力の向上を図った。

(3) 駐車場の確保

来訪者用駐車場については、引き続き県庁駐車場を利用することとした。公用車両用駐車場については、庁舎を集約することで車両台数が増えるので、近隣に108台収容の立体車庫（自走式）及び25台収容の平面駐車場をはじめとした駐車場を建設した。そのほか、この庁舎の地下に30台収容の駐車場も別に設けている。

3 質疑応答

○委員 電気・通信回線の引き込みを二重回線にするとか、非常用電源装置を2台にするというのは、ほかの新しい庁舎でも行われていることなのか。

○県警 よりリスクを低くするという面で、例えば電気については、旭川の対岸とこちら側の変電所から引き込むようにしている。いずれかの変電所がダウンしたときにも、片方でいけるというような形にしているし、例えば非常用の発電機についても、万が一の時にちょっと故障したということがないように常に点検はしているが、2台運用にしているのも、やはり今後の対災害性能という面では、それぞれの自治体の事情にもよるが、こういったようなことがスタンダードになってくるのではないかと思っている。

- 委員 更衣室は、今後の男女比率の変化も考慮したとのことだが、トイレなども同じ考えなのか。
- 県警 トイレについては、各階に男性用、女性用をすべて配置している。
- 委員 現状としては、男女比率はどれくらいなのか。
- 県警 警察官だけで言えば大体9対1だが、この庁舎が9対1かどうかというのは把握していない。この庁舎で働くのは警察官や行政職員、技術職員など警察官以外の職員もいる。行政職員については、昨今女性が多く入っており、この庁舎全体では女性比率が上がってくると思う。
- 委員 この建物の形が敷地の関係で特殊になっているが、設計はどこの事務所なのか。
- 県警 設計は、日建設計と地元の倉森建築設計事務所だ。
- 委員 台形というのはいびつな形だが、これには理由があるのか。
- 県警 警察本部は、連絡体制の関係等において県庁舎の近くに存在する必要性があり、例えば災害が起きたときでも、県との連絡が密にならないといけないので、できる限り同じ敷地内ということを第一に考えた。同じ敷地内で警察本部庁舎のキャパを何とか確保できる場所として、南庁舎を解体して新しい建物を建てるという結論に達した。南庁舎は真四角だったが、県庁の敷地内を最大限有効に活用してこのような形にした。
- 委員 容積率はどうなのか。
- 県警 県庁敷地内での増築なので、それも全然問題なかった。建築面積いっぱい一つ一つのフロアを最大限に使おうということで台形になって、免震層を2階に設けたのは、敷地をいっぱい使おうと思うと、免震層のところで建物が70センチほど動くので、地下に設けるとそれだけ周りが狭くなっていくということがあって、実は1階と2階の間に設けて空中で動くということにした。なおかつ、水害の時に水が入ってこない。クリアランスのスペースを設けると、そこには水が流れ込むので、それを防止するという意味でも1階と2階の間に設けたということだ。
- 委員 この建物にはヘリポートはないのか。
- 県警 ヘリポートは設けていない。県庁のほうにヘリポートがあるし、臨時の着陸場は旭川の河原も活用できる。
- 委員 台形ということで、三角形で使いにくい部屋ができていないのか。
- 県警 最大限に有効利用しており、三角形の部分については、各部の部長室がある。一番偉い人にちょっと我慢してもらっている格好だが、割とうまい具合に収まっていると思っている。
- 委員 非常用の電源装置は何を使っているのか。
- 県警 川崎重工のガスタービンを使っている。燃料は灯油だ。実は、2基で72時間ということだが、1基でも十分賄える。電気系統の点検作業のとき停電することにな

るが、そのときに自家発電機も1基ずつ稼働させている。

○委員 蓄電という考え方はないのか。

○県警 瞬時停電がないように無停電装置はつけているが、蓄電は考えていない。

○委員 ソーラー関係は何もないのだな。

○県警 それはない。上のほうが、先ほどヘリポートの話もあったが、この庁舎は無線などのアンテナが多いので、なかなか平面が確保できないということ、景観の問題もありあまり高くできないということもあるので、そういうことはできなかった。

○委員 県庁舎との動線はどうなっているのか。

○県警 県庁舎との動線はない。というのが、一応セキュリティーをこちらで保っている関係で、ここから一回外部に出ないといけないということだ。つないでいるとセキュリティーの問題も出るし、建築基準法で両方の建物が建築基準の現況に合っていればつなげることもできるが、今県庁舎の耐震改修をしている状況なので、警察本部庁舎は独立して整備したということだ。

4 所 感

岡山県警察本部新庁舎は、令和2年10月1日に業務を開始してから3か月しか経過していない庁舎であり、本市の新庁舎整備に当たり参考になる点があるのではということとで視察を行った。庁舎の用途としては、外部との交流が極めて少ない警察機能と、様々な部門において市民とのかかわりがある市庁舎との機能の違いが明らかで、全ての面において参考になるわけではなかったが、構造、内装等において参考になる点、またそうでない点が見られた。

その1点目は、敷地の活用である。そもそも建て替える前の県庁南庁舎は整形された四角形であったが、敷地の有効利用を行うために県警本部庁舎を台形としたとのことである。これにより、未利用になる敷地が極めて少なくなる利点がある一方で、庁舎には角部屋が各階に生じるなどの欠点も生じている。しかし、その欠点は、角を各部の部長職の部屋にするなど、配置を工夫し、克服している。本市の新庁舎は幸い整形地に建てられる予定であるが、建物の配置、そして部屋割りを最大限効率よくしなければならぬとの示唆にもなった。

2点目は、内装材の問題である。県警の説明では、コストの問題もあり現在の材質になったとのことであったが、ざらつきがあり汚れも吸着しやすい素材が使われていた。今後何十年も使用する庁舎となれば、角が欠けたり、汚れが吸着する素材はできるだけ避けなければならないとの教訓になった。

3点目は、水周りである。各階ともトイレと流し台は同じ位置にあり、効率の良い配置となっていた。その一方で、男女ともトイレは和式、洋式の数にばらつきがあり、詳細な経緯は分からないが、そもそもの配置の仕方に疑問が残った。市役所は、大抵のフロアで市民が利用することも想定されることから、就業している職員数、そして外部利

用者を加味したトイレの配置が必要であると感じた。

4点目は、蓄電などのエコ対策である。県警の説明では、警察機能という特殊性から屋上には多くのアンテナがあり、太陽光パネルを設置するスペースがないということであったが、やはりこれからの時代、太陽光発電、蓄電などの機能が見られないのは残念であった。これらについては、本市庁舎においては積極的に導入してもらいたいと思う。

以上が主な点であるが、このほかにも様々な利点、欠点が見受けられた。これらの点を十分勘案し、本市の新庁舎整備に当たってもらいたい。

警察本部新庁舎の概要

<p>工事の完成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 着工：平成29年10月 ○ 完成：令和2年6月30日 ○ 業務開始：令和2年10月1日 <p>〈整備目的〉 本庁舎は、警察本部機能の集約、災害発生時の機能確保及びセキュリティ対策の強化を図り、重大事件・事故や大規模災害発生時においても治安・災害対策拠点としての機能を十分に発揮できるよう整備</p>																								
<p>整備概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費：総事業費約123億円 ○ 構造等：地上13階・地下1階 延べ床面積約1万9,800平方メートル ○ 警察本部機能の集約 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察本部38所属のうち28所属を集約 ・ 通信指令室、交通管制センター及び総合指揮室を一体整備 ○ 災害発生時の機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 免震構造で耐震性を確保（震度7） ・ 非常用発電機は2台運用 72時間連続運転可能 ○ セキュリティ対策 ICカードによる入退庁管理 ○ 公用車両用駐車場 近隣に計約190台分の駐車場を確保 ○ 階層構成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">12F</td> <td>大会議室・道場</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11F</td> <td>情報管理課・中国四国管区警察局岡山県情報通信部 通信庶務課・機動通信課・通信施設課・情報技術解析課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10F</td> <td>生活安全企画課・子ども女性安全対策課・少年課・生活環境課 ・サイバー犯罪対策課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9F</td> <td>刑事企画課・捜査第一課・捜査第三課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8F</td> <td>会計課・捜査第二課・組織犯罪対策第一課・組織犯罪対策第二課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7F</td> <td>公安委員会・総務課・警務課・監察課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6F</td> <td>厚生課・公安課・警備課・外事課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5F</td> <td>教養課・情報管理課分室・総合指揮室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4F</td> <td>通信指令課・通信指令室・交通管制センター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3F</td> <td>交通企画課・交通指導課・交通規制課・地域課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2F</td> <td>県民応接課・装備課・情報公開室・入札室・許可等事務室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1F</td> <td>広報室・広報多目的室・記者室（いぶきクラブ）</td> </tr> </table> 	12F	大会議室・道場	11F	情報管理課・中国四国管区警察局岡山県情報通信部 通信庶務課・機動通信課・通信施設課・情報技術解析課	10F	生活安全企画課・子ども女性安全対策課・少年課・生活環境課 ・サイバー犯罪対策課	9F	刑事企画課・捜査第一課・捜査第三課	8F	会計課・捜査第二課・組織犯罪対策第一課・組織犯罪対策第二課	7F	公安委員会・総務課・警務課・監察課	6F	厚生課・公安課・警備課・外事課	5F	教養課・情報管理課分室・総合指揮室	4F	通信指令課・通信指令室・交通管制センター	3F	交通企画課・交通指導課・交通規制課・地域課	2F	県民応接課・装備課・情報公開室・入札室・許可等事務室	1F	広報室・広報多目的室・記者室（いぶきクラブ）
12F	大会議室・道場																								
11F	情報管理課・中国四国管区警察局岡山県情報通信部 通信庶務課・機動通信課・通信施設課・情報技術解析課																								
10F	生活安全企画課・子ども女性安全対策課・少年課・生活環境課 ・サイバー犯罪対策課																								
9F	刑事企画課・捜査第一課・捜査第三課																								
8F	会計課・捜査第二課・組織犯罪対策第一課・組織犯罪対策第二課																								
7F	公安委員会・総務課・警務課・監察課																								
6F	厚生課・公安課・警備課・外事課																								
5F	教養課・情報管理課分室・総合指揮室																								
4F	通信指令課・通信指令室・交通管制センター																								
3F	交通企画課・交通指導課・交通規制課・地域課																								
2F	県民応接課・装備課・情報公開室・入札室・許可等事務室																								
1F	広報室・広報多目的室・記者室（いぶきクラブ）																								



○令和3年2月17日（第17回）

- 1 新庁舎整備に関する調査
(1) 市民説明会について

会議の内容

- 1 新庁舎整備に関する調査
(1) 市民説明会について

概要

市民説明会の開催日時と場所、説明する内容、広報の方法について説明があった。説明会では、建物概要の分かるVR映像を見てもらい、特に多くの市民が利用されることになる低層階について重点的に説明を行い、財政負担についても、建物の規模と財源を見直し市民負担の軽減を図ったことも説明するとのこと。

また、スケジュールの説明があり、令和3年度に実施設計や上下水道、電気ガス通信などのインフラ整備を実施し、令和4年度当初には、鹿田駐車場の解体工事を行い、その後、令和5年には、新庁舎の建設に着手する予定であり、令和8年度の完成、供用開始を目指している。

委員からの主な意見、要望は以下のとおり。

- ・市民のみなさんに知ってもらうために、公民館にもパブリックコメントの資料などを置いてほしい。
- ・市民には、起債や交付税のことが分かりにくいので、きちんと説明してほしい。
- ・仮の鹿田駐車場を造る際には、出入り口が混まないような工夫をしてほしい。
- ・議場に限らず天井などについて、地震が起こっても問題ないように配慮して検討してほしい。

次回の委員会では、市民説明会及びパブリックコメントの結果報告を求める。

○令和3年3月26日（第18回）

- 1 新庁舎整備に関する調査
(1) 市民説明会等の報告について
(2) 新庁舎整備調査特別委員会調査状況報告書（案）について

会議の内容

- 1 新庁舎整備に関する調査
(1) 市民説明会等の報告について

概要

令和3年2月15日から3月12日までパブリックコメントを行った結果、13人から計43件の意見があった。内訳は、設計コンセプトに関するものが3件、各階計画に関するものが8件、防災計画に関するものが2件、ランドスケープ計画に関するものが3件、構造計画に関するものが8件、電気・機械設備計画に関するものが2件、周辺施設に関するものが1件、喫煙所に関するものが11件、建築費、事業手法に関するものが5件だった。主なものは下記のとおり。

- ・大供交差点から庁舎2階まで、高齢者や身体の不自由な方、健常者に対してもバリアフリーの観点から、スロープ化してはどうか。
- ・事務所の機能を高めるよう工夫をすること、内部の機能性の優先と市民の憩いの場としての活用も考慮してほしい。
- ・議場、委員会室もレンタルスペースとして活用できないか。
- ・市民ホールも含めた1階エントランスホールで、一時避難者を約200名受け入れることを想定されているが、200名では少ないのではないか。
- ・豪華な外見の建物が必要なのか、立方体の建物で良いのではないか。
- ・庁舎を建設すれば50年間は使用できる。日本の各市町村に誇れる新しいビジョンに基づく、後世に残る立派なものを作るべき。建築費等について、予算見積額ありきでは駄目だと考える。
- ・庁舎とマンションを同一敷地内や複合用途としての建築をする事業とするべきではないか。

令和3年3月7日に行った市民説明会の参加者は39名で、参加者の内、約半数が近隣住民であり、約3分の1が北区以外からの参加者であった。主な意見は下記のとおり。

- ・議場廊下をガラス張りにして、来庁した市民に対してPRしては。
- ・車での来庁者が、西側の県道からの出入りのみだと交通渋滞しないのか。
- ・周辺が通学路となっているが工事中の対策は。

(2) 新庁舎整備調査特別委員会調査状況報告書（案）について

概要

委員から修正意見が出され、最終的な報告書については、正・副委員長に一任することとなった。

ま と め

1 基本計画について

令和2年3月の基本計画の策定に向けて、岡山市本庁舎整備等基本構想において設定した庁舎整備の基本理念に基づき、新庁舎機能を具体化するための整備方針が示され、議論を深めていった。

その中で、交流・協働機能における「情報発信、おもてなしの場」について、何を市民に共有してもらおうのかというコンセプトを明確にし、岡山シティミュージアムやオリент美術館等とのネットワークの中で整理していくべきといった、横の連携も含んだ市民に対するアプローチを意識した意見があった。また、執務機能のペーパーレス化について、現時点で保存している紙文書の取り扱いと今後の資料等のペーパーレス化の両方の方針を立てて対応していかなければならないといった、今後の執務のあり方についての意見もあり、多角的な議論を展開していった。

議会機能についても議論を重ねていき、議会の位置は高層階でも良いのではないかとの意見も出たが、市民に近いところにするべきという意見が多く低層階に配置することになった。

令和2年1月には、「本庁舎建て替えに向けた議会棟及び議会機能のあり方について」として要望をまとめた。主な内容として、議会諸室の想定面積は、将来にわたって使用しやすい議会棟となるように、ある程度ボリュームのある広い面積を要望した。また、諸室については、傍聴席にキッズスペースを設置することや聴覚障害者に配慮した設備を設けることなど、バリアフリーに十分配慮することなどを要望した。

III. 目指すべき庁舎像、備えるべき機能・性能

1. 新庁舎整備の基本理念

現本庁舎の現状と課題、将来の庁舎機能に求められる社会的要請等を踏まえ、目指すべき庁舎像の基本理念を次のように設定した。

(1) 市民に親しまれるおもてなしのある庁舎 ~ユニバーサルデザイン、市民交流の場の創出

すべての人が安全で快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮し、誰もが訪れやすく、使いやすい庁舎を目指す。

市民が様々な目的で利用できるスペースを設け、憩いや交流の場となる空間づくりを行い、日ごろから気軽に立ち寄れる身近な庁舎を目指す。

(2) 安全・安心、災害に強い庁舎 ~防災拠点の整備

地震・津波・風雨等の災害時やその他緊急時にも、災害対応の中心となる災害対策本部機能、災害時優先業務実施に必要な諸機能が持続可能となる防災拠点として整備し、市民にとって安全・安心のよりどころとなる災害に強い庁舎を目指す。

(3) 将来の変化に対応できる機能的・効率的な庁舎 ~行政サービスの向上と事務の効率化

社会情勢の変化に伴う市民ニーズに対応するため、将来発生する機構改正やICT技術の進展などに柔軟に対応できる可変性に配慮し、業務効率を高めることができる自由度の高い庁舎を目指す。

市民の利用頻度が高い窓口部署の低層階への集約配置により、市民の利用しやすさ、わかりやすさに配慮する。

(4) 自治体の顔・まちづくりの拠点となる庁舎

周辺景観に配慮したランドマーク・まちのシンボルとしての庁舎を実現し、市民が誇れる自治体の顔となる庁舎を目指す。

本庁舎・保健福祉会館・分庁舎及び大供公園、鹿田町駐車場等の周辺立地機能と連携した再生を視野に、大供周辺に相応しい魅力的なまちづくりの拠点としての庁舎を目指す。

(5) 環境に配慮した庁舎

先進的な環境技術の導入や自然エネルギー等の活用による環境負荷軽減に配慮しつつ、ライフサイクルコストの低減を目指す。

公園と一体化した緑あふれる環境整備など、庁舎整備に伴う周辺環境への影響に配慮する。

岡山市本庁舎整備等基本構想
出典 岡山市

こうした意見・要望などを踏まえて、令和2年3月に岡山市本庁舎基本整備計画が策定された。

2 基本設計について

基本設計を行うに当たり、教室型（議員の背面に傍聴席があり，議員と当局が向き合う形）、対面型（議員と当局の側面に傍聴席があり，議長席の正面を中心に議員と当局が向き合う形）といった議場の形状について，議論した。決める際に，まずは，議場を避難所として開放することなどの多目的利用について論点となった。他都市で多目的利用を行った内容や理由を調査し議論した結果，本来の議会の機能を優先すべきであり，その上で多目的に利用できるのなら利用したら良いのではないかといった意見が多かった。議場の形状については，対面型では傍聴者が議員の顔を見ることができメリットがあり，検討に値するという意見も出たが，オーソドックスであり，現状と同様の教室型でバリアフリーに配慮するという意見が多かったため，教室型に決定した。現状を踏まえた上で，別の形状や多目的利用など様々な角度から議論を交わすことができたのは，有意義であった。

また，議場の形状についての議論を踏まえ，当局席と議員席の床の形状や議会機能の諸室の配置などについて議論を深めていった。車椅子を利用する方が傍聴に来られた時の動線や，議長や副議長をはじめ，議員の動線といった観点に注目しながら協議し，その都度修正された図面を確認した。床の形状についてはフラット型か段床型かを議論し，フラット型のメリットは将来において，議席数が増加したときの対応や，感染症対策のための仕切りの設置や距離を保った議席の配置，また，車椅子を利用する方の動線や配席について比較的配慮しやすくフレキシブルな対応ができることが挙げられた。デメリットは，将来において，自席発言を行うことになった場合，誰が発言しているのか分からないのではないかと意見や，議会中継のカメラで誰が発言しているかを映す時に，フラット型だと上から見下ろすような形になるとの意見があった。一方，段床型のメリットは，議員と当局がお互いに顔が見えることで本会議での議論の理解が進むという意見が挙げられた。また，デメリットとして挙げられた車椅子を利用する方や障害者の方の移動については，スロープをつけて対応できるようにするべきとの意見があった。

こういった議論の結果，議場の床の形状は当局席と議員席の両方において段床型とするが，場合によっては段差を取り外すことができるよう，ある程度の融通が利くような構造に配慮してもらおうよう要望した。結果的には現状と同じ段床型に決定したが，様々な場面を想定しながら議論を深めることができた。

議会機能の諸室の配置については，修正が重ねられた上で提案されたもので進めることとした。

併せて，新庁舎の諸室の配置についても，市民ホールは市民にとって認識されやすい場所にするべきといった市民との交流の観点を確認し，当局へ意見を伝えていった。

おわりに

本特別委員会では、令和8年度の供用開始を目途としている新庁舎の整備について、議会機能に関する調査をはじめとして様々な角度から調査を行った。既に建設されている他都市の新庁舎の視察を行い、本市における新庁舎建設のための具体的なイメージを認識するためにも調査を深めた。視察先の都市の中には、建物の形状から室温が上がりにくいといった空調効率の課題が出ているところもあるため、本市においても同様の課題を発生させないよう、設計状況を注視していく必要があると考える。利便性やデザイン・シンボル性は重要であるものの、実際に使用した場合に不具合が生じないよう、こういった先進事例はきちんと念頭に置いておきたい。こうした調査結果の一つとして、本特別委員会から本庁舎建て替えに向けた議会棟及び議会機能のあり方について集約できたことは、基本計画策定の一助になったと考える。

こうした意見を踏まえて策定された基本設計（素案）では、「人」が集まり、「まち」と繋がり、「歴史」を重ねる「丘のような庁舎」を設計のコンセプトとし、岡山らしさあふれるランドマーク、書かせない・お待たせしない窓口、防災関係諸室を集中的に配置した防災の司令塔、温室効果ガス排出削減を体現する省エネ庁舎を特徴としている。

窓口では、スマートフォンやタブレットの活用といったデジタル化がこれからも進んでいくことが予想され、また、防災機能として、平成30年7月豪雨災害のように想定が困難な事態にも、今後は対応していかなければならない。そのため、70年後の未来を想定し、将来にわたって変化・進化ができるような新庁舎の建設に取り組んで行くべきだと考える。

本特別委員会で実施した調査や各委員からの意見が、より良い新庁舎建設につながることを願い、調査報告とする。

基本設計（素案）要約版
出典 岡山市

1-2. 設計コンセプト

「人」が集まり、「まち」と繋がり、「歴史」を重ねる「丘のような庁舎」



庁舎イメージ（北西側から）

1 岡山駅～市役所筋～大供交差点
～新大供公園・市民広場・新庁舎
「人」が集まり、「まち」と繋がる立体回遊広場を持つ庁舎

- ・「人・空間・機能」の相互作用を誘発する立体回遊広場
新大供公園・市民ひろば（段々ひろば・大屋根ひろば）等様々なスケールの広場は、庁舎機能（市民・議会・行政）・利便施設・駐車場と結びつけた立体回遊広場となり、「人・空間・機能」の相互作用が生まれる魅力的な庁舎を実現します。
- ・まちをつなぎ、賑わいを創出する利便施設
新大供公園や段々ひろばに面し、東西の街路からもアプローチが可能な利便施設は、人が集い、活気のあるまちの賑わいを庁舎（市民ホールや大屋根ひろば）へ誘導し、回遊性を高める役割を果たします。
- ・新大供公園を介して庁舎とまちをつなぎ、様々な活動・人の流れを受けとめる受け皿
新大供公園、市民ひろば、庁舎のコラボレーション機能をひな壇状に連続させ、様々な特徴を持つ場を提供することで、市民の様々な活動を受け入れます。

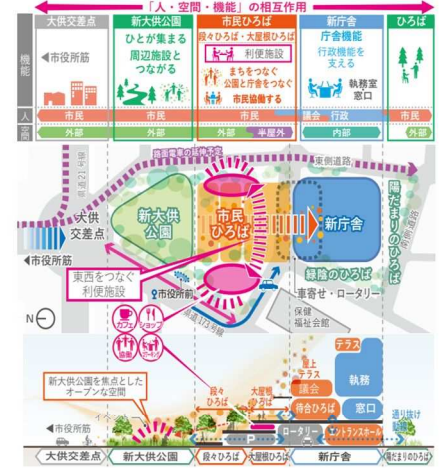
2 「緑 & 庁舎の活動（市民・議会・行政）」がシンボルとなる庁舎を市役所筋の正面に配置

- ・庁舎の活動が緑の中に表示する景観
敷地北側に、緑豊かな市民ひろば（段々ひろば・大屋根ひろば）を配置するとともに、庁舎北面に議場やワークラウンジ、展望テラス等を配置し、様々な活動が市役所筋の正面に重層的に表示する景観を創出します。
- ・市役所筋に空が広がる中層庁舎
庁舎の高さを極力抑え、市役所筋から青空への抜けをつくる景観とします。また、庁舎外壁を傾斜させることで、市役所筋からの視線や風を受け流すイメージで快適な環境形成を図ります。

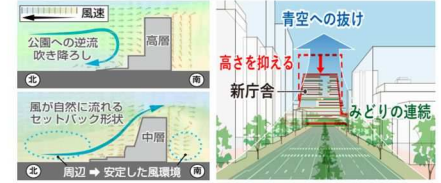
3 鳥城公園・岡山城天守閣と対を成す空間構成・デザインと視点場の形成

- ・鳥城公園に「見立て」た空間構成
新大供公園と市民ひろば（段々ひろば・大屋根ひろば）の構成は、岡山城の一二三の段と呼ばれる本丸の構成をモチーフとします。
- ・岡山らしさ
外観は岡山城の屋根の重層性をモチーフに、底が重層するデザインとし、城の色彩や地元産材を取り入れたデザインとします。
- ・公園から中心市街地までスケールの異なるまちを見渡せる立体ひろば
庁舎と一体になった屋内外の高低差をもつ“ひろば”を生み出し、それぞれの視点場から周辺市街地の様々な表情を楽しめるように計画します。

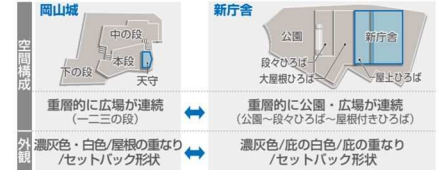
4 「人・空間・機能」の繋がりと相互作用



5 市役所筋からの風や視線が抜ける形状



6 鳥城公園・岡山城天守閣と対を成す新庁舎の空間構成・デザイン



*この報告書中の図表や写真等のうち、出典などの表示がないものは、すべて視察先の都市及び団体が作成した資料又はその一部を抜粋して掲載しています。